

SAPPORO

2026年度第7回 定例市長記者会見

令和8年7月31日（金曜日）
札幌市

区役所へのコンビニ交付用マルチコピー機の設置について①

SAPPORO × Seicomart
ここにあるおいしさを、お手ごろに

■概要

- ①株式会社セイコーマートが区役所に設置
（「さっぽろまちづくりパートナー協定」）
- ②設置場所：中央区を除く市内9区役所
（各区1台（白石区と西区は機種更新）
※中央区は庁舎1階にセイコーマート実店舗あり
- ③稼働時期：8月から順次



区役所へのコンビニ交付用マルチコピー機の設置について②

■導入の効果

- ・ **早い**：窓口に並ばずに発行できる
- ・ **安い**：窓口より証明書が200円安い
- ・ **簡単**：マイナンバーカードと4桁の暗証番号で簡単発行

■取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、
戸籍証明書、附票の写し、各種税証明書



●区役所へのコンビニ交付用マルチコピー機の設置について

札幌市と株式会社セイコーマートは、「さっぽろまちづくりパートナー協定」に基づき、中央区を除く市内9区役所の庁舎内に、各種証明書を発行できる「コンビニ交付用マルチコピー機」を新たに設置いたします。

区役所への設置により、来庁された方は窓口でお待ちいただくことなく、ご自身による簡単な操作でスムーズに証明書を取得できるようになるとともに、区役所内で一度操作を体験いただくことで、お近くのコンビニ店舗等でのご利用につながるものと考えております。

今後も、民間事業者の皆さまとも連携しながら、窓口の混雑緩和や市民生活のさらなる利便性向上を目指してまいります。

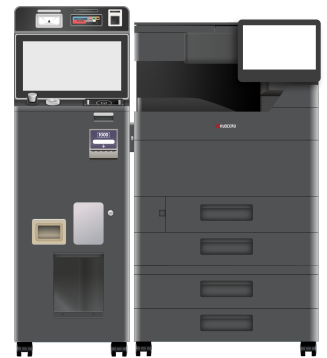


1 概要

- (1) 設置主体
株式会社セイコーマート
- (2) 設置場所
中央区を除く、札幌市内9区役所の1階ロビー等（各1台設置）
※中央区は庁舎1階のセイコーマート店舗内に設置済
- (3) スケジュール
2026年8月3日以降、東区役所から順次稼働・運用開始し、8月末日までに全区役所にて設置完了予定
- (4) 稼働時間
区役所開庁日午前9時～午後5時 ※中央区はセイコーマート店舗営業時間に準ずる

2 コンビニ交付サービスについて

- (1) 導入の効果
 - ①待ち時間の解消
発行手続きは画面操作から3分程度で完了し、混雑時の窓口待機が不要
 - ②手数料が低廉
窓口で取得する場合と比較し、200円安く取得可能
(例：住民票の写し 窓口400円、コンビニ交付200円)
- (2) 利用に必要なもの
 - ①マイナンバーカード（個人番号カード）
 - ②利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）
 - ③交付手数料
- (3) 取扱証明書一覧
 - ・住民票の写し
 - ・印鑑登録証明書
 - ・戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し
 - ・各種税証明書（所得証明書等）



▲コンビニ交付用マルチコピー機

【問い合わせ先】

デジタル戦略推進局スマートシティ推進部住民情報課 菅、加茂
電話：211-2296、ファクス：218-5191
株式会社セコマ渉外部 電話：511-0182
(受付時間：午前9時～午後5時 ※土日祝を除く)